



## セカンドオピニオン

# 株式会社 Soma Clean Energy グリーン・ローン・フレームワーク

2022年5月2日

ESG 評価本部  
担当アナリスト：森安 圭介

格付投資情報センター（R&I）は、Soma Clean Energy が策定したグリーン・ローン・フレームワークが「グリーンローン原則 2021」及び「環境省グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2020 年版」（以下、グリーンローン原則等）に適合していることを確認した。オピニオンは下記の見解に基づいている。

### ■ 概要

|         |                                    |
|---------|------------------------------------|
| 名称      | Soma Clean Energy グリーン・ローン・フレームワーク |
| 調達資金の使途 | 太陽光発電所（所在地：福島県南相馬市）                |
| 借入人     | Soma Clean Energy                  |
| 貸付人     | 足利銀行                               |
| 実行額     | 750,000,000 円                      |
| 貸付日     | 2022年4月28日                         |
| 最終返済期日  | 2040年9月頃（予定）                       |

Soma Clean Energyは、南相馬市で建設中の太陽光発電所事業を運営するために、GREAT（茨城県を中心に太陽光発電関連事業等を担う）の代表者及び今川商事（茨城県を中心に福祉関連事業を営む今川福祉医療グループの関連企業）の共同出資により設立された。本社は福島県南相馬市。

Soma Clean Energyは、グリーンローン原則（Green Loan Principles）の4基準である、調達資金の使途、プロジェクトの評価と選定のプロセス、調達資金の管理、レポートに関する対応方針であるグリーン・ローン・フレームワークを策定した。今般、当社はグリーンローンによって資金を調達し、福島県南相馬市の太陽光発電所への投資を実施する。

### ■ オピニオン概要

#### (1) 調達資金の使途

グリーンローンによる調達資金は、福島県南相馬市で2カ所の太陽光発電所の開発費用として全額充当される。資金使途は一定の事業性を有した環境改善効果（CO2 削減効果）が見込める太陽光発電事業である。また、開発・運営等において環境・社会への影響配慮がなされており、資金使途は妥当であると判断した。

#### (2) プロジェクトの評価と選定のプロセス

対象プロジェクトの評価と選定は、技術担当部署、環境／土木担当部署、財務担当部署の担当者間の調査及び質疑・検討を経て、GREAT の代表者及び今川商事の代表者を交えた複数回にわたる南相馬太陽光発電プロジェクト検討会議を行い、両代表者の合議により本件プロジェクトの実施が決定される組織的なプロセスとなっている。また、本件プロジェクトは Soma Clean Energy 及び GREAT の企業理念や経営の最

株式会社格付投資情報センター

Copyright(C) 2022 Rating and Investment Information, Inc. All rights reserved.

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町三丁目2番地テラススクエア（お問い合わせ）マーケティング本部 カスタマーサービス部 TEL 03-6273-7471  
セカンドオピニオンは、企業等が環境保全および社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関または民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対する R&I の意見であり、事実の表明ではありません。また、R&I は、適合以外の事柄につき意見を表明するものではなく、資金調達の目的となる成果の証明、投資判断や財務に関する助言や、投資の是非等の推奨をするものではありません。R&I は、セカンドオピニオンに際し関連情報の正確性等につき独自の検証を行っておらず、これに関し何ら表明も保証もいたしません。R&I は、セカンドオピニオンに関連して発生する損害等につき、何ら責任を負いません。セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。なお、詳細につき本稿末尾をご覧ください。

©Rating and Investment Information, Inc.

重要課題に基づく CO2 削減に寄与するものとなっている。プロジェクトの評価と選定のプロセスは妥当であると判断した。

### (3)調達資金の管理

グリーンローンによる調達資金は Soma Clean Energy 名義の口座にて管理され、調達後 1 年以内にその全額が対象プロジェクトに充当される。調達資金の支出は、Soma Clean Energy 担当者の確認、GREAT 及び今川商事による確認・承諾を経た後で行われる仕組みとなっている。3 社全ての確認及び承諾が得られない限り決済が行われないため、Soma Clean Energy1 社で資金管理・決済する場合と比較して、適切な資金の支払・管理がなされる。調達資金の管理は妥当な内容であると判断した。

### (4)レポーティング

プロジェクトに対する充当状況や環境改善効果等について、ローンの完済までの間、年に 1 回、貸付人である足利銀行へ報告する。あわせてレポーティングの内容を Soma Clean Energy のホームページにて一般に開示する。なお、その後も大きな状況の変化が生じた場合は適宜開示する。レポーティングは妥当な内容であると判断した。

フレームワークの概要は、P5 参考資料（**■グリーン・ローン・フレームワークの概要**）を参照。

## ■ Soma Clean Energyの概要

- ・ Soma Clean Energy は、南相馬市で建設中の太陽光発電所の事業を担うために、GREAT（茨城県を中心に太陽光発電関連事業等を担う）の経営者及び今川商事（茨城県を中心に福祉関連事業を営む今川福祉医療グループの関連企業）の出資により 2021 年に設立された。本社は福島県南相馬市であり、地元企業の一員として本件プロジェクトを長期的に適切に事業運営することを目的としている。また、GREAT グループとして今川商事と今後も環境関連事業を含めた連携を推進する予定である。
- ・ 経営母体である GREAT は茨城県を中心に太陽光発電の事業計画、設計・施工、販売、保守メンテナンス等をワンストップで提供する。2013 年 12 月に茨城県つくば市北條で太陽光発電所の運転を開始したのを皮切りに 40 件以上の発電所の開発を手掛けた実績があり、茨城県を中心にグループ全体で 38 件 22MW を超える太陽光発電所を保有・運営している。
- ・ GREAT (Global Renewable Energy & Advanced Technology) の社名にあるとおり、環境負荷の小さい電力発電所の運営を通じ、後世に美しい自然を残すことを経営の最重要課題と位置付けている。また、発電所付近の地域住民に対して、建設前から運転期間中も安心して生活ができるよう、様々な取り組みを行っている。

## 太陽の恵みを電力に

### Global Renewable Energy & Advanced Technology

(地球の再生可能な自然のエネルギーと最高のテクノロジー)

この地球の再生可能な自然のエネルギーと最高のテクノロジーを合わせ、  
環境破壊の少ない電力発電を第一に考え、  
後世に美しい自然を残していきたいとの思いから、  
GREATと命名しました。

## 1. 調達資金の使途: Use of Proceeds

- ・ 本フレームワークでは、調達資金は Soma Clean Energy 自社保有の太陽光発電所の開発費用に全額充当される。
- ・ R&Iは、(1)対象事業から十分な環境改善効果が見込めるか、(2)開発、運営時において環境面・社会面における潜在的にネガティブな効果への配慮がなされているかについて、対象太陽光発電所の現地実査や Soma Clean Energyとのミーティング等を通じて確認を行った。
- ・ (1)については、Soma Clean Energyのプロジェクト選定プロセス、事業実施体制やグループによるこれまでの開発実績を踏まえ、グリーンローンの対象事業として環境改善効果（CO2削減効果）が期待できると判断した。なお、発電所が立地する地区は東日本大震災で大きな被害を受けており、耕作放棄地の活用や住民の地元帰還に向けた後押しにつながるインフラ整備といった地域貢献の側面も有している点を付記する。
- ・ (2)については、開発・運営時に環境面での潜在的にネガティブな効果についてSoma Clean Energyの対応を確認した。適切な配慮がなされていると判断した。

以上より、フレームワークにおける調達資金の使途は、グリーンローン原則等に則ったものと判断した。

## 2. プロジェクトの評価と選定のプロセス: Process for Project Evaluation and Selection

- ・ エネルギーの活用事業の推進は、GREAT グループの知識と経験を活かして将来的にも継続が可能な大きな事業と判断しており、今後も 30 ヶ所以上の再生可能エネルギー発電所を建築・保有していく計画である。
- ・ Soma Clean Energyは、グリーンローンを活用して再生可能エネルギー事業をさらに拡大することにより、GREATグループの経営の最重要課題に貢献し、ひいては国の掲げるCO2削減目標の達成に資する取り組みを推進する。対象事業である太陽光発電事業は発電を通じてCO2削減に貢献するものであり、年間5,194.6tのCO2を削減できる試算となっている。また、期中の保守管理は地元企業に委託するなど地域に根差した事業を目指す。
- ・ 対象プロジェクトの評価と選定は、技術担当部署、環境／土木部署、財務担当部署の担当者間の調査及び質疑・検討を経て、GREATの代表者及び今川商事の代表者を交えた複数回にわたる南相馬太陽光発電プロジェクト検討会議を行い、両代表者の合議により本件プロジェクトの実施が決定される組織的なプロセスとなっている。
- ・ なお、発電所のある地区は東日本大震災で津波等の被害を受けたが、本発電所は周辺よりも標高がやや高い場所に立地しており、震災時に特段の被害が無かった点、行政等のハザードマップにてハザードエリアに該当していない点を確認している。

以上より、フレームワークにおけるプロジェクトの評価と選定のプロセスは、グリーンローン原則等に則ったものと判断した。

## 3. 調達資金の管理: Management of Proceeds

- ・ 本ローンによる調達資金はSoma Clean Energy名義の口座にて管理され、調達後1年以内にその全額が対象プロジェクトに充当される。調達資金の支出は、Soma Clean Energy担当者の確認、GREAT及び今川商事による確認・承諾を経た後で行われる仕組みとなっている。3社全ての確認及び承諾が得られない限り決済が行われないため、Soma Clean Energy1社で資金管理・決済する場合と比較して、適切な資金の支払・管理がなされる。

- ・ 調達資金は対象プロジェクトに充当されるまでの間、普通預金などの流動性預金で管理する。
- ・ 調達資金に関連する証憑となる文書等については、社内規程に基づき適切に管理する。

以上より、フレームワークにおける調達資金の管理の方針は、グリーンローン原則等に則ったものと判断した。

#### 4. レポートニング: Reporting

- ・ プロジェクトに対する充当状況や環境改善効果等について、ローン完済までの間、年に1回、貸付人である足利銀行へ報告する。あわせてレポートニングの内容をホームページにて一般に開示する。なお、その後も大きな状況の変化が生じた場合は適宜開示する。
- ・ レポートニングはGREAT (太陽光管理部) を主管として、調達資金に関する情報収集・記載事項の確認、環境改善効果に関する情報収集・記載事項の確認を実施した上で作成する。

| 開示内容(案)   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・ プロジェクトの概要 (進捗状況を含む)</li><li>・ プロジェクトに充当した資金の額</li><li>・ 未充当資金の額、資金充当の予定、未充当資金の運用方法</li><li>・ 環境改善効果 (発電量、CO2 排出削減量)</li></ul> |

以上より、フレームワークにおけるレポートニングは、グリーンローン原則等に則ったものとなっていると判断した。

## 参考資料 ■ グリーン・ローン・フレームワークの概要

### 1. 調達資金の使途 : Use of Proceeds

- グリーンローンの調達資金は、以下の選定基準を満たす事業に充当される予定である。

| 適格プロジェクト | 事業区分      |
|----------|-----------|
| 太陽光発電所   | 再生可能エネルギー |

- 対象事業は福島県南相馬市で建設中の2カ所の太陽光発電所（南相馬第1発電所及び南相馬第2発電所）である。具体的な資金使途としては、土地取得代金、造成・電気工事費用、設備費用（パネル・架台等）等に充当する。
- 両発電所は近接しており2021年8月着工、2022年8月頃に稼働予定。FIT期間終了後も発電事業を継続できるように事業を計画している。現時点では本件発電所含め自社保有発電所は期中売却しない方針であり、適格資産の入替は行わない。

|      |   |
|------|---|
| 発電所名 | 南相馬第1発電所／南相馬第2発電所                                       |
| 事業主体 | Soma Clean Energy                                       |
| 出力   | 南相馬第1発電所：4,500Kw<br>南相馬第2発電所：2,500Kw                    |
| 着工時期 | 2021年8月   |
| 稼働予定 | 2022年8月頃  |
| 事業概要 | 初年度の年間予定発電量は9,752MWhであり、東北電力に売電する（FIT期間は約18年、FIT価格は21円） |

- 太陽光発電事業に伴う環境面の潜在的なネガティブ効果及び環境保全措置は以下のとおり。

| 想定される環境リスク            | 主な環境保全措置  |
|-----------------------|---|
| 大規模な土地造成に伴う生態系の破壊や悪影響 | 森林伐採や土地造成において、林地の保全や水源の涵養（調整池）、環境保全に十分に配慮した事業活動及び、当該地域・周辺地域での土砂の流出、崩壊、その他災害への十分な配慮といった、関連法規に従った適正な措置を取っている。 |
| 開発行為における公害            | 地域の生活環境を保全することを目的に、開発行為に係る事業活動に関連して発生する排出ガス、排水、粉塵、騒音、振動及び悪臭について、関連法規に従った適正な措置と管理を行っている。                     |
| 光害、景観への悪影響            | 周辺は既存の大規模太陽光発電所が設置されており、既に太陽光パネルに囲まれたエリアの為、景観の変化の影響はほぼありません。  |
| 関連設備からの騒音・振動          | 関連法規に従った適正な措置を取っている。  |

## 2. プロジェクトの評価と選定のプロセス：Process for Project Evaluation and Selection

- ・ Soma Clean Energy及びGREATは、環境負荷の小さい電力発電所の運営を通じ、後世に美しい自然を残すことを経営の最重要課題と位置付けている。GREATグループが手掛けている再生可能エネルギー事業をさらに拡大させることにより、地域の環境目標や国のCO2削減目標に達成に寄与していく。
- ・ グリーンローンの対象として選定された事業は再生可能エネルギー（太陽光発電）であり、Soma Clean Energyの方針、実際の事業活動に則したものとなっている。
- ・ 対象プロジェクトの評価と選定は、技術担当部署、環境／土木部署、財務担当部署の担当者間の調査及び質疑・検討を経て、GREATの代表者及び今川商事の代表者を交えた複数回にわたる南相馬太陽光発電プロジェクト検討会議を行い、両代表者の合議により本件プロジェクトの実施を決定した。なお、選定にあたっては下記4点について特に考慮した。
  - (1) 地域住民に歓迎されるプロジェクトであるか
  - (2) 土地造成、森林伐採による開発行為が、安全かつ適切に行える計画であるか
  - (3) 長期間、将来にわたって持続可能な事業であるか
  - (4) 国や市区町村が推進している目的に則したプロジェクトであるか

### (1) 地域住民に歓迎されるプロジェクトであるか

地域住民から直接話を聞き、住民説明会を開いた上で太陽光発電所建設に関して地区の住民全員から同意を得られた。その中でGREATの社員が度々現地に赴き、住民説明会にも同行、直接現地の住民の声を確認した。地域の雇用促進や、これ以上放棄された土地（農地）が増えないよう住民から直接依頼を受け、本件プロジェクトが地域に望まれた事業であることを確認した。また、今川商事側も複数回地元へ足を運び、地元住民と直接交流し、地元と共に本件プロジェクトを推進していけると確信した。

### (2) 土地造成、森林伐採による開発行為が、安全かつ適切に行える計画であるか

林地開発にあたり県の担当部署と、工事期間中の周辺住民及び環境への影響を最小限に抑えることや、森林保全及び造成後の災害防止についての相談を繰り返した上で、許可を得ている。GREAT及び今川商事にて、図面及び現場確認を繰り返し、当開発エリアの林地が比較的緩やかな斜面であり、土砂崩れの心配や周辺への影響が少ないことを確認した。

### (3) 長期間、将来にわたって持続可能な事業であるか

FIT期間が終了した後もNon-FITにて、太陽光発電事業を継続できることを確認した。土地の地上権設定契約が30年である点、また地元行政区及び地元住民からも半永久的に太陽光発電事業の継続が望まれている点を確認した。

### (4) 国や市区町村が推進している目的に則したプロジェクトであるか

南相馬市では再生可能エネルギーを推進しており、2030年には市内の消費電力量に対する再生可能エネルギーの発電量の比率を100%以上にする目標を掲げている。また日本政府は「2050年カーボンニュートラル宣言」にて2050年までに脱炭素社会を実現し、温室効果ガスの排出を実質ゼロにすることを目標としている。これらのことから本件プロジェクトが国や市によって推進されるべき事業であることが明確となった。

### 3. 調達資金の管理 : Management of Proceeds

- ・ 本ローンによる調達資金は Soma Clean Energy 名義の口座に入金され、調達後 1 年以内にその全額が対象プロジェクトに充当される。調達資金の支出は、Soma Clean Energy 担当者の確認、GREAT 及び今川商事による確認・承諾を経た後で行われる仕組みとなっている。3 社全ての確認及び承諾が得られない限り決済が行われないため、Soma Clean Energy1 社で資金管理・決済する場合と比較して、適切な資金の支払・管理がなされる。
- ・ 調達資金は対象プロジェクトに充当されるまでの間、普通預金などの流動性預金で管理する。
- ・ 調達資金に関連する証憑となる文書等については、社内規程に基づき適切に管理する。

### 4. レポーティング : Reporting

- ・ プロジェクトに対する充当状況や環境改善効果等について、ローン完済までの間、年に1回、貸付人である足利銀行へ報告する。また、レポーティングの内容をホームページにて一般に開示する。その後も大きな状況の変化が生じた場合は適宜開示する。
- ・ レポーティングはGREAT (太陽光管理部) を主管として、調達資金に関する情報収集・記載事項の確認、環境改善効果に関する情報収集・記載事項の確認を実施した上で作成する。

| 開示内容 (案)   |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ プロジェクトの概要 (進捗状況を含む)</li> <li>・ プロジェクトに充当した資金の額</li> <li>・ 未充当資金の額、資金充当の予定、未充当資金の運用方法</li> <li>・ 環境改善効果 (発電量、CO2 排出削減量)</li> </ul> |

| CO2削減量の算定方法  |
|--|
| <p>&lt;算定方法&gt;<br/> <math>[CO_2 \text{ 削減量 (tCO}_2\text{/年)}] = \text{発電量 (MWh/年)} \times \text{電力 CO}_2 \text{ 排出係数 (t-CO}_2\text{/MWh)}</math><br/>           ※ 電力 CO2 排出係数は東北電力の調整後排出係数を使用<br/>           (R3.1.7 環境省・経済産業省公表)</p> <p>&lt;算定式&gt;<br/> <math>[\text{総事業費に対するグリーンボンドの起債額の割合に応じた正味 CO}_2 \text{ 削減量 (tCO}_2\text{/年)}]</math><br/> <math>= CO_2 \text{ 削減量 (tCO}_2\text{/年)} \times \text{グリーンローン調達金額} \div \text{総事業費}</math></p> |

**【留意事項】**

セカンドオピニオンは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全および社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関または民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対するR&Iの意見です。R&Iはセカンドオピニオンによって、適合性以外の事柄（債券発行がフレームワークに従っていること、資金調達の目的となるプロジェクトの実施状況等を含みます）について、何ら意見を表明するものではありません。また、セカンドオピニオンは資金調達の目的となるプロジェクトを実施することによる成果等を証明するものではなく、成果等について責任を負うものではありません。セカンドオピニオンは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。セカンドオピニオンは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&Iはセカンドオピニオンを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものではありません。R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報、セカンドオピニオンの意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やセカンドオピニオンの使用に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとして）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとしてします。セカンドオピニオンに関する一切の権利・利益（特許権、著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による許諾無く、評価方法の全部又は一部を自己使用の目的を超えて使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）し、又は使用する目的で保管することは禁止されています。

セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。

**【専門性・第三者性】**

R&Iは2016年にR&Iグリーンボンドアセスメント業務を開始して以来、多数の評価実績から得られた知見を蓄積しています。2017年からICMA（国際資本市場協会）に事務局を置くグリーンボンド原則／ソーシャルボンド原則にオブザーバーとして加入しています。2018年から環境省のグリーンボンド等の発行促進体制整備支援事業の発行支援者（外部レビュー部門）に登録しています。

R&Iの評価方法、評価実績等についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/esp/index.html>）に記載しています。

R&Iと資金調達者との間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び人的関係はありません。